

**広島城三の丸にぎわい施設等整備・運営事業（仮称）における
サウンディング調査実施要領**

1 調査の趣旨

本市では、広島城を歴史・文化の発信拠点及び観光拠点として一層の魅力向上を図ることで、都心における回遊性の向上を目指しており、本年度は、令和2年5月に策定した「広島城基本構想」に基づき、広島城三の丸のにぎわい施設等の整備・運営内容について具体的に定める「広島城三の丸整備基本計画」の策定に向け、検討を進めています。

本サウンディング調査は、「広島城三の丸整備基本計画」の策定に先立って、本事業への参画意向や、最適な事業条件（事業範囲、事業スキーム等）等について、民間事業者から広く意見、提案を求め、計画の内容に反映させることを目的としています。

また、サウンディング調査における「対話」を通じて、本事業に関心がある民間事業者の皆様と本市とのコミュニケーションが図られるとともに、本市が想定する事業条件について意見交換を行い、本事業に対する相互理解を深めること等を期待しています。

2 スケジュール

サウンディング調査のスケジュールは、以下のとおりです。

図表 1 サウンディング調査のスケジュール

実施期間	実施内容
令和3年1月20日（水）	実施要領の公表
令和3年1月20日（水）～令和3年1月25日（月）	事前説明会参加の受付
令和3年1月27日（水）	事前説明会の開催【WEB開催】
令和3年1月20日（水）～令和3年1月29日（金）	対話参加の受付
令和3年1月29日（金）～令和3年2月2日（火）	提案書の受付（提出は任意）
令和3年2月4日（木）、5日（金）、10日（水）	対話の実施【WEB開催】
令和3年3月	サウンディング調査実施結果の公表

3 調査対象者

本事業に関心がある法人又は法人グループ（個人の応募はできません。）

4 事前説明会（WEB）の開催

対話に先立ち、本事業の概要等についての事前説明会を開催します。

(1) 日時

令和3年1月27日（水）14時～15時30分（13時30分より接続確認を行います。）

(2) 申込方法

様式1「事前説明会参加申込書」及び様式2「事業概要説明資料の受領申請及び秘密保持誓約書」に必要事項を記入し、申込期間内に電子メールで8の申込先へ提出してください。なお、件名は「三の丸サウンディング調査事前説明会申込み」としてください。

(3) 申込期限

令和3年1月25日（月）17時まで

(4) 実施方法

事前説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoomを活用したWEB開催とします。事前説明会への参加に必要なURL及び事前説明会に係る資料（事業概要説明資料）等については、様式1「事前説明会参加申込書」に記載された担当者のE-mailに、令和3年1月26日（火）までに送付します。

(5) 備考

- ・事前説明会に参加できる人数は、1事業者（グループ）につき3名以内とします。
- ・WEB接続数の制限のため、申込期限の前に参加申込を締め切らせていただく場合があります。
- ・事前説明会当日は、以下の体制により説明を行います。

広島市 市民局文化スポーツ部 文化振興課

八千代エンジニアリング株式会社（本調査受託者）

5 対話（WEB）の実施

(1) 日時

令和3年2月4日（木）、5日（金）、10日（水）

※1時間程度（申込後、個別に調整）

(2) 申込方法

様式3「エントリーシート」及び様式2「事業概要説明資料の受領申請及び秘密保持誓約書」に必要事項を記入し、申込期間内に電子メールで8の申込先へ提出してください。なお、件名は「三の丸サウンディング調査対話申込み」としてください。

※様式2については、事前説明会参加申込みの際に提出済みの場合は、再度の提出は不要です。

※事前説明会に参加していない場合でも、対話に申込みすることができます。

(3) 申込期限

令和3年1月29日（金）17時まで

(4) 実施方法

対話は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoomを活用したWEB開催とします。対話への参加に必要なURL及び対話に係る資料（事業概要説明資料）等については、様式3「エン

トリーシート」に記載された担当者の E-mail に、令和 3 年 2 月 2 日（火）までに送付します。

(5) 対話に係る提案書の提出（提出は任意です。）

ア 提出方法

対話において提案書（任意様式）を使用する場合、申込期限内に電子メールで 8 の申込先へ提出ください。なお、件名は「三の丸サウンディング調査提案書提出」としてください。

提案を希望する内容については、「6 対話内容（予定）」を御参照ください。

イ 提出期限

令和 3 年 2 月 2 日（火）17 時まで

(6) 備考

- ・対話は、参加事業者のアイデアやノウハウ等の保護のため、個別に非公開で行います。
- ・対話の所要時間は 1 事業者（グループ）あたり 1 時間を目安とします。
- ・対話に参加できる人数は、1 事業者（グループ）につき 3 名以内とします。
- ・対話は、以下の体制により実施します。

広島市 市民局文化スポーツ部 文化振興課

八千代エンジニアリング株式会社（本調査受託者）

(7) 対話結果の公表

提案や対話の参加申込の状況について公表する場合があります。

対話結果の概要については、とりまとめ次第、令和 3 年 3 月中に公表する予定です。

対話結果の公表に当たっては、事前に参加事業者への内容の確認を行います。また、参加事業者の名称やアイデア及びノウハウに関わる内容は公表しません。

6 対話内容（予定）

対話当日は、以下の内容について御意見等をお聞かせください。特に「②ゾーニングに関する事項」～「⑥事業スキームに関する事項」、「⑧にぎわい創出方策に関する事項」については、民間事業者の知見やノウハウ、創意工夫を活用した具体的な提案を求めています。

なお、以下に示す「対話内容（予定）」のうち、一部の内容についてのみの御意見、御提案も受け付けます（全ての内容について御意見等をいただく必要はありません。）。

- ① 事業対象地の魅力や課題に関する事項
- ② ゾーニングに関する事項
- ③ 民間収益施設部分に関する事項（飲食・物販施設等の整備内容、事業参画が可能な条件等）
- ④ 非収益施設部分に関する事項（展示施設・観光案内所等の整備内容、事業参画が可能な条件等）
- ⑤ 管理運営範囲（本丸・二の丸・三の丸、中央バレーボール場用地）に関する事項
- ⑥ 事業スキームに関する事項
- ⑦ 市・民間事業者の役割分担に関する事項
- ⑧ にぎわい創出方策に関する事項（三の丸イベント広場や広島城全体を活用したイベント等）
- ⑨ 事業への参画に関する事項
- ⑩ 事業スケジュールに関する事項
- ⑪ その他

7 留意事項

(1) 提案に関する事項

提案は、本事業の目的、調査の趣旨を踏まえた内容を基本とし、本実施要領に沿わない提案があった場合は、対話を実施しない場合があります。

参加事業者が提出した提案書等は返却しません。

(2) 対話に関する事項

本調査における提案や対話内容は、今後の検討において参考とさせていただくものであり、対話によって、参加事業者と市の間で約束を交わすものではありません。

必要に応じて追加での対話を実施（文書照会含む）する可能性があります。

(3) 参加事業者に関する事項

本サウンディング調査に要する費用（提案書作成、事前説明会及び対話への参加に係る各種費用等）は、参加事業者の負担とします。

(4) 参加除外条件

広島市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 14 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するもの又は暴力団員が役員となっている法人その他の団体でないこと。

8 連絡先（申込先）

広島市 市民局文化スポーツ部 文化振興課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6-34

担当：多山

電話：(082) 504-2851 E-mail：bunka-machi@city.hiroshima.lg.jp

9 委託事業者

八千代エンジニアリング株式会社

〒111-8648 東京都台東区浅草橋5-20-8 CS ｸｰﾙ 15F

担当：関口、越川、栢原

電話：(03) 5822-6526 E-mail：hiroshima-castle-ppp-project@yachiyo-eng.co.jp